15.科学的介護介護情報システム(LIFE)について

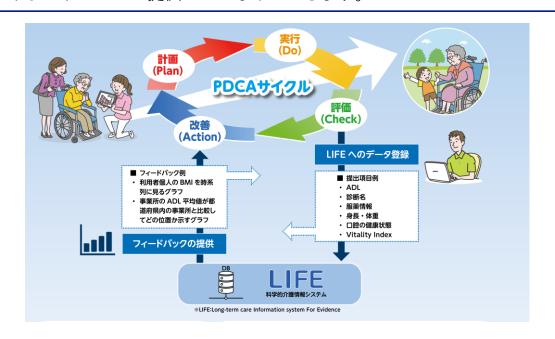
科学的情報システム(LIFE)について

科学的介護情報システム(LIFE)とは

- 介護施設・事業所において、質の高いケアを提供していくために、ケアプランや介護計画、日々のアセスメントの結果など、ケアに関わる様々なデータを活用して取組の効果・課題などの把握を行い、継続的に改善を行っていくことはとても重要です。
- 科学的介護情報システム(LIFE)は、データを活用したケアの見直しや改善を支援することを目的とした情報システムです。 LIFE では、介護施設・事業所で記録されている様々な情報のうち、利用者の状態や、ケアの計画・内容などに関する情報を 収集し、蓄積した全国のデータに基づいてフィードバックを提供します。

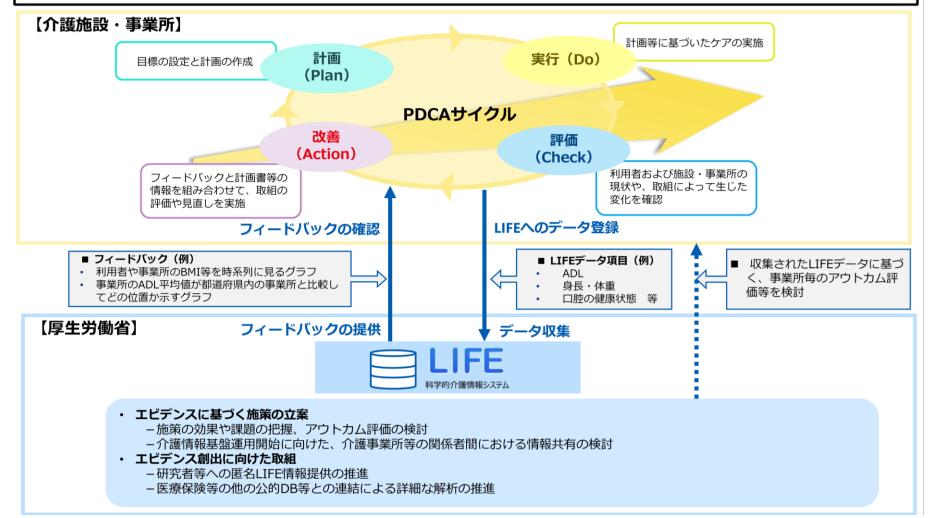
LIFEをどのように活用していくか?

- ケアの質を向上するためには、利用者の意向をふまえ設定した目標や過ごし方の希望に対して、計画、実行、評価、改善を繰り返す、「PDCA サイクル」を実践することが重要です。
- このPDCA サイクルを実践する中で、利用者の状態などを評価・記録し、この情報をLIFE へ提出することで、LIFE から提出したデータに基づいたフィードバックが提供されます。
- ケアプランや介護計画などとあわせて、提供されたフィードバックをひとつの材料として、行った取り組みを振り返り、ケアの見直しを行うことで、よりよいサービスの提供へとつなげていきます。



LIFEを活用した取組イメージ

○ 介護事業所においては、介護の質向上に向けてLIFEを活用したPDCAサイクルを推進する。LIFEで収集したデータも活用し、介護報酬制度を含めた施策の立案や介護DXの取組、アウトカム評価につながるエビデンス創出に向けたLIFEデータの研究利活用を推進する。



令和6年度介護報酬改定において、より質の高い情報の収集・分析を可能とすることで科学的介護を推 進する観点、また、入力負担を軽減する観点から、以下のような見直しが実施されました。

- ①新LIFE システムへの移行
- ②アウトカム評価の充実
- ③入力項目・データ提出タイミングの見直し
- (4)フィードバックの見直し

①新LIFE システムへの移行

- 令和 6 年8月1日から新LIFEシステム(令和6年度報酬改定対応版)の稼働が開始されました。
- 令和 6 年度介護報酬改定に併せて、**入力画面やマニュアルの内容をわかりやすく改め**、利便性の向上が図られました。

事務連絡 2. 新LIFEシステムの利用登録及び新LIFEシステム操作マニュアルの公開についてに関連

新LIFEシステムの変更点

- 新LIFEシステムは、現行LIFEシステムの機能を踏襲。ただし、利便性向上等を目的として、画面表示を分かりやすくするとともに、一部機能を改善した。
- 主な変更点は以下のとおり。

	現行LIFEシステム	新LIFEシステム
利用開始登録 方法	利用案内の申請が必要	電子請求受付システム(介護)のID・パスワードで 利用可能
管理ユーザー パスワード リセット	ヘルプデスクへの問い合わせが必要	電子請求受付システム(介護)のID・パスワード でリセットが可能
様式情報登録	操作職員でのみ様式情報の登録が可能	操作職員に加え、管理ユーザーも で 様式情報の登録が可能
問い合わせ機 能	ヘルプデスクへの問い合わせ内容・回答状況はメー ルの送受信履歴からの確認が必要	ヘルプデスクへの問い合わせ内容・回答状況をLIFE上で 確認可能

その他変更点

- 未操作時における自動ログアウトまでの残り時間を表示(30分以内に自動ログアウトする場合)
- ・ 端末登録されていない端末からログインがあった際のアラート通知が可能 等



②アウトカム評価の充実

介護の質の向上に係る取組を一層推進する観点や、自立支援・重度化防止に向けた取組をより一層推進する観点から、 褥瘡マネジメント加算・褥瘡対策指導管理、ADL維持等加算、排せつ支援加算について見直しが行われました。

<褥瘡マネジメント加算等>

看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院

- 褥瘡の治癒後に再発がないことに加え、治癒についても、褥瘡マネジメント加算等で評価の対象となるアウトカムに見直す。 <現行> <改定後>
 - ・褥瘡発生のリスクが高い利用者に褥瘡の発生がない
 - ・施設入所時等に認めた褥瘡の治癒後に再発がない
- ・褥瘡発生のリスクが高い利用者に褥瘡の発生がない
- ・施設入所時等に認めた褥瘡の治癒(アウトカム評価の充実)

<ADL維持等加算>

通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、地域 密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【単位数】

<現行>

- ADL維持等加算(I) ADL利得(※)が1以上
- ADL維持等加算(II) ADL利得が2以上

<改定後>

ADL利得が1以上

ADL利得が3以上(アウトカム評価の充実)

- (※) ADL利得:評価対象利用開始月の翌月から起算して6月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値控除して得た値を用いて 一定の基準に基づき算出した値の平均値
- ADL利得の計算方法について、初回の要介護認定から12月以内の者や他の事業所が提供するリハビリテーションを併用している場合における要件を簡素化する。【通知改正】

<排せつ支援加算>

看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院

- 尿道カテーテルの抜去について、排せつ支援加算で評価の対象となるアウトカムへ追加する。
- <現行>
 - ・排尿・排便の状態の改善
 - ・おむつ使用あり→なしに改善
- <改定後>
- ・排尿・排便の状態の改善 ・おむつ使用あり→なしに改善
- ・**尿道カテーテル留置→抜去(アウトカム評価の充実)**

③**入力項目・**データ提出タイミング**の見直し**

複数の加算で、利用者の同じ状態を評価する項目であっても、加算の様式ごとに、項目名や評価指標が異なるため、重複して 評価及び入力が必要となり、入力されたデータの質低下や入力負担となっていました。このような項目について、重複している 項目の名称や評価指標等を統一することで、評価の分かりにくさが解消されました。

●入力項目見直しの例

これまでは、科学的介護推進体制加算、個別機能訓練加算、ADL維持等加算では「排尿コントロール」、排せつ支援加算では「排尿の状 態」と項目名が異なっていましたが、見直しにより「排尿コントロール」に項目名が統一されました。

加算名 科学的介護推進体制加算 個別機能訓練加算 ADL維持等加算 排せつ支援加算

【見	直	b	前	1
	_			_

項目名	評価指標				
<mark>排尿コントロール</mark> ※Barthel Indexの1項目 として「できる」状況について記載 (時点)評価時点	10:自立 5:一部介助 0:全介助				
排尿の状態 ※「している」状況について記載 (時点)施設入所時 評価時 3ヶ月後の見込み -支援を行った場合 -支援を行わない場合	介助されていない 見守り等 一部介助 全介助				

【見直し後】

項目名	評価指標
項目名を統一 排尿コントロール ※Barthel Indexの1項目として 「できる」状況について記載 (時点)評価時点	10:自立 5:一部介助 0:全介助

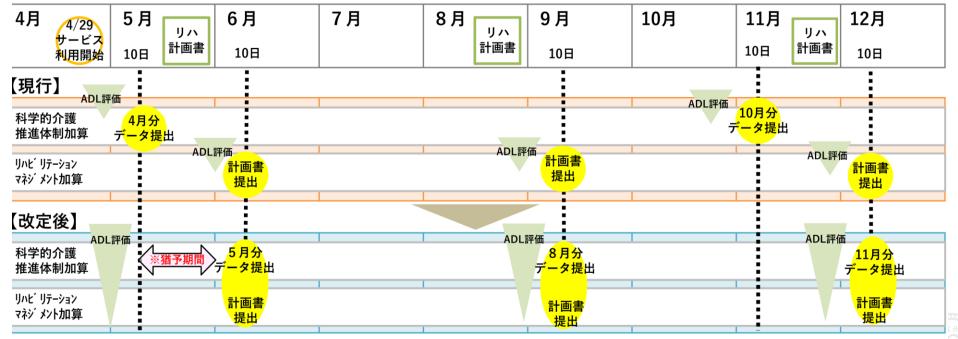
③入力項目・**データ提出タイミングの見直し**

各加算のデータ提出頻度について、これまではサービス利用開始月より入力を求めている加算もあれば、サービス利用開始 後の計画策定時に入力が必要な加算もあり、同一の利用者であっても算定する加算によって入力のタイミングが異なり、事業所 における入力タイミングの管理が煩雑となっていました。

このような状況をふまえ、LIFE へのデータ提出について、「少なくとも3か月に1回」と統一されました。また、同一の利用者に対して複数の加算を算定する場合のデータ提出頻度を統一できるよう、例えば、月末よりサービス利用を開始する場合あって、当該利用者の評価を行う時間が十分確保できない場合等、一定の条件の下で、提出期限が猶予されます。

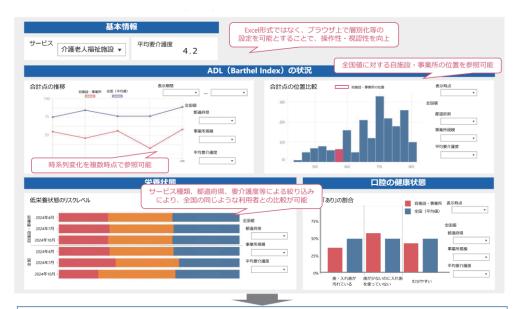
例:同一の利用者に科学的介護推進体制加算及びリハビリテーションマネジメント加算を算定する場合

- 現在、科学的介護推進体制加算はサービス利用開始月とその後少なくとも6月に1度評価を行い、翌月の10日までにデータを提出することとなっており、リハビリテーションマネジメント加算はリハビリテーション計画書策定月、及び計画変更月に加え、少なくとも3月に1度評価を行いデータを提出することとなっている。いずれの加算にもADLを含め同じ評価項目が含まれている。
- これらの加算の提出タイミングを少なくとも3月に1度と統一するとともに、例えば、月末にサービスを開始した場合に、科学的介護推進体制加算のデータ提出期限に猶予期間を設けることで、評価やデータ提出のタイミングを揃えることを可能とする。



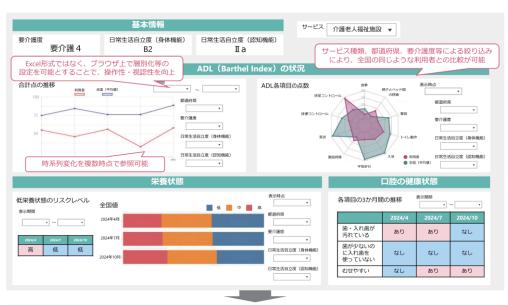
- ④ フィードバックの見直し
 - フィードバックに以下のような見直しにより充実が図られる予定です。
 - ・Excel形式での提供ではなく、ブラウザ上で操作を可能とすることで、操作性・視認性を向上
 - ・事業所フィードバック 全国平均値だけでなく、サービス別や、平均要介護度別、都道府県別などにより、比較するデータの層別化が可能となる
 - ・利用者フィードバック 個人単位の評価結果の推移だけでなく、サービス別や、要介護度別、都道府県別など、類似した状態の方のデータとの比較が可能となる。

事業所フィードバックの見直しイメージ



各施設・事業所において実施した取組と、LIFEデータの時系列変化や全国の同じような利用者との比較を組み合わせて検討することで、 取組の効果や自施設・事業所の特徴の把握へ活用

利用者別フィードバックの見直しイメージ



各利用者に対して実施した取組と、LIFEデータの時系列変化や全国の同じような利用者との比較を組み合わせて検討することで、 取組の効果や利用者の特徴の把握へ活用

LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧(施設・サービス別)

■ 施設系サービス

	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅱ) (Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ)·(Ⅱ)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	短期集中リハビリテーション実施加算(工)	理学療法 注6、作業療法 注6、言語聴覚療法 注4理学療法 注7、作業療法 注7、言語聴覚療法 注5	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	自立支援促進加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	薬剤管理指導の注2	栄養マネジメント強化加算	□腔衛生管理加算(Ⅱ)
介護老人福祉施設	0	0	0				0		0	0			0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0				0		0	0			0	0
介護老人保健施設	0			0	0		0		0	0	0		0	0
介護医療院	0					0		0	0	0		0	0	0

LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧(施設・サービス別)

通所・居宅サービス (リハビリテーションを除く)

※予防除く

	VICE	` /				* 17 M	N) (
	科学的介護推進体制加算	個別機能訓練加算(Ⅱ)	AD-維持等加算(Ⅰ)·(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)・(Ⅱ)	排せつ支援加算 (Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅱ)	栄養アセスメント加算	□腔機能向上加算(Ⅱ)
通所介護	0	0	0			0	0
地域密着型通所介護	0	0	0			0	0
認知症対応型通所介護 (予防含む)	0	0	Ő			0	0
特定施設入居者生活介護(予防含む)	0	0	Ő				
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0				
認知症対応型共同生活介護(予防を含む)	0						
小規模多機能型居宅介護 (予防含む)	0						
看護小規模多機能型居宅介護	0			0	0	0	0
総合事業通所型サービス	0					0	0

LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧(施設・サービス別)

■ リハビリテーション関連サービス

	科学的介護推進体制加算	リハビリテーションマネジメント加算(口)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	介護予防通所・訪問リハビリテーションの12月減算の免除に係る要件	栄養アセスメント加算	□腔機能向上加算(Ⅱ) イ・□	口腔機能向上加算(Ⅱ)
通所リハビリテーション	0	0	0		0	0	
訪問リハビリテーション		0					
介護予防通所リハビリテーション	0			0	0		0
介護予防訪問リハビリテーション				0			

LIFEの活用が求められている加算に関連する様式

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ提出 ※
科学的介護推進体制加算(I)(II)	科学的介護推進に関する評価(施設)	必須
科学的介護推進体制加算	科学的介護推進に関する評価(通所・居宅)	必須
	別紙様式1:興味・関心チェックシート	任意
個別機能訓練加算(II)	別紙様式2:生活機能チェックシート	必須
	別紙様式3:個別機能訓練計画書	必須
ADL維持等加算	特定の様式はなし ※施設・事業所は、利用者のADLデータをLIFEへ提 出。LIFEでは、提出されたデータをもとにADL利得を 算出する機能を使用できます。	必須
リハビリテーションマネジメント加算 リハビリテーションマネジメント計画書 情報加算 理学療法、作業療法及び言語聴覚療法	別紙様式1:興味・関心チェックシート	任意
に係る加算 短期集中リハビリテーション実施加算(I) 介護予防通所・訪問リハビリテーションの 12月減算免除に係る要件	別紙様式2:リハビリテーション計画書	必須
褥瘡マネジメント加算(I)(Ⅱ) 褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書 褥瘡対策に関する診療計画書	必須
排せつ支援加算(I)(Ⅱ)(Ⅲ)	排せつの状態に関するスクリーニング・支援計画書	必須
自立支援促進加算	自立支援促進に関する評価・支援計画書	必須
口立入汉队严加开	ICFステージング(14項目)	必須(介護老人保健施設のみ)

LIFEの活用が求められている加算に関連する様式

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ登録 ※			
かかりつけ医連携薬剤調整加算(II) 薬剤管理指導の注2	薬剤変更等に係る情報提供書	必須			
栄養マネジメント強化加算	ネジメント強化加算 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング(施設)				
	栄養ケア・経口移行・経口維持計画書 (施設)	任意			
栄養アセスメント加算	栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング (通所・居宅)	必須			
	栄養ケア計画書 (通所・居宅)	任意			
□腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算 様式(実施計画)	必須			
□腔機能向上加算	口腔機能向上サービスに関する計画書(様式例)	必須			

[※]任意と記載された様式はLIFEへのデータ提出は任意

科学的介護情報システム(LIFE)における参考資料(利活用の手引き)



「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム (LIFE) 利活用の手引き」では、以下の内容について 掲載されています。

- 科学的介護情報システム(LIFE)を活用 した科学的介護の実践
- 令和6 年度介護報酬改定における変更点
- LIFEへのデータ提出方法
- 加算別LIFE へのデータ提出項目
- 主な項目に関する評価方法
- フィードバックの活用について
- LIFEシステムの利用について
- 付録加算要件

科学的介護情報システム(LIFE)における参考資料(ホームページ)

厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」ページおよびLIFE ホームページにおいて、各種マニュアル等が公開されています。





厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html



LIFEホームページ

https://life-web.mhlw.go.jp/home



科学的介護情報システム(LIFE)における参考資料(説明動画)



始めてみよう!科学的介護情報システム (LIFE) (厚生労働省公式YouTubeチャンネル)

https://www.youtube.com/watch?v=4MA-4wHCjts

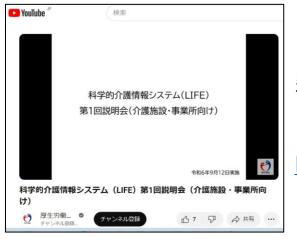


令和6年度介護報酬改定 科学的介護情報システム (LIFE)の変更点について(介護施設・事業所向け) (厚生労働省公式YouTubeチャンネル)

https://www.youtube.com/watch?v=GBFuBzdLHH4







科学的介護情報システム(LIFE)第1回説明会 (介護施設・事業所向け) (厚生労働省公式Youtubeチャンネル)

https://www.youtube.com/watch?v=uMIWkPSauwA

